

遅延証明書

【発生日】 2024（令和6年）5月20日（月）

【路線名】 西神・山手線

【時間帯】 10時～21時

【最大遅延】 10分

・遅延証明書は、神戸市営地下鉄線内の列車の遅延のみを証明するものであり、

遅延によりお客様に生じる損害等を賠償することを目的としたものではありません。

・各路線・各時間帯で発生した最大の遅延時間を証明するものであり、個々の列車の遅延時間を証明するものではありません。また、お客様が乗車されたことを証明するものではありません。

・当証明は、各駅窓口で発行する遅延証明書記載の遅延時分とは異なる場合があります。

・遅延証明書の内容を無断で転載・複写すること、また、体裁を変更するなどして、ホームページ等で公開することを禁止します。

・遅延証明書は原則として、5分以上の列車の遅延が発生した場合に掲載いたします。